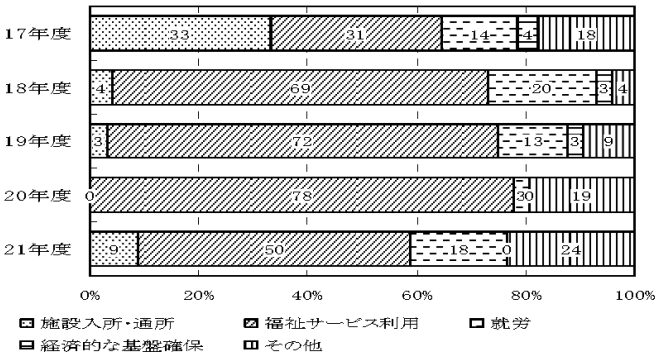


障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査  
実践例 自治体の取り組み——仙台市

(表 4-3)療育手帳の取得目的(21 年度)

|          |     |
|----------|-----|
| 福祉制度利用希望 | 2 8 |
| 施設利用     | 0   |
| 就労希望     | 1   |
| 経済的な基盤確保 | 0   |
| その他      | 7   |
| 計        | 3 6 |

(図 4-3)療育手帳の取得目的の推移(過去5年間)



②継続相談の傾向と支援状況

平成21年度の継続相談は1,849件であり、その主訴は表4-4のとおりである。図4-4は、継続相談の主訴について、平成17年度から21年度までの5年間の推移を示したものである。

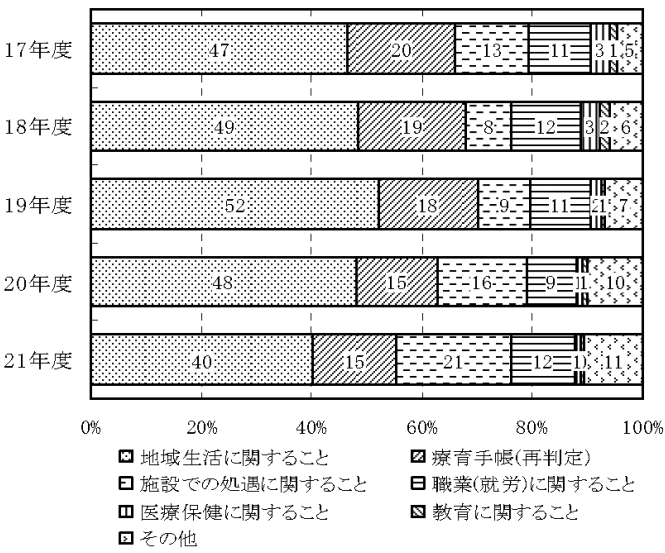
平成21年度は「施設での処遇に関すること」が特に伸びているが、これはSV事業をはじめとする施設支援の拡充と、勘案事項調査の影響と思われる。行動面等での問題が深刻化し、長期間に渡る継続支援が必要である事例も増加しているが、これは施設だけではなく、「将来的な自立、生活リズムの確立に関すること」「日中活動の場、適切な集団の場を求めるもの」、「家庭や集団活動での対応の仕方に関するもの」といった地域生活に関する主訴とも関連する。

「職業(就労)に関すること」に関する主訴については、知的な遅れを伴わない発達障害者の占める割合が増えてきている。

(表 4-4)継続相談の主訴件数(21 年度)

|              |       |
|--------------|-------|
| 地域生活に関すること   | 744   |
| 療育手帳(再判定)    | 278   |
| 施設での処遇に関すること | 383   |
| 職業(就労)に関すること | 219   |
| 医療保健に関すること   | 18    |
| 教育に関すること     | 8     |
| その他          | 199   |
| 計            | 1,849 |

(図 4-4)継続相談の主訴の推移(過去5年間)



③訪問状況の傾向と支援状況

平成21年度の訪問件数は838件であり、その内訳は表4-5のとおりである。来所の負担が大きい重症心身障害者や、両親が高齢の家庭の場合、訪問相談で対応している。

通所施設の訪問では、日中活動の一層の充実・安定等を図るため、具体的な日中活動の場面において行動観察等を行い、必要に応じてその行動解釈と対応の仕方や、支援上の工夫を提案又は助言した。

また、知的に遅れない発達障害者の日中活動の場である地域活動推進センターのほか、就労関係の相談件数が伸びてくることを反映し、就労関係機関の訪問も増加傾向にある。

(表 4-5)訪問件数(21 年度)(単位:人)

|            |       |
|------------|-------|
| 家庭         | 1 0 3 |
| 通所施設       | 5 0 1 |
| 入所施設       | 1 0 3 |
| 病院         | 2     |
| 就労関係機関     | 4 5   |
| 相談機関       | 1 1   |
| 地域活動推進センター | 3 0   |
| 保健福祉センター   | 1 7   |
| その他        | 2 6   |
| 計          | 8 3 8 |

④知的障害者青年グループ

- ア 目的
- ・グループ活動を通して、成人期の知的障害者の余暇活動支援のあり方を整理する。
  - ・知的障害者がより身近な地域で余暇活動が行えるような支援体制の構築をめざす。
- イ 実施状況
- グループ構成

| 職 員                                  | グループ数 | 参 加 者                 |
|--------------------------------------|-------|-----------------------|
| 8 人 (うち 相談員3 人・心理判定員3 人<br>理学療法士2 人) | 1     | 1 7 人 (男性1 2 人・女性5 人) |

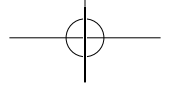
※活動内容によりボランティアが参加した。

○活動内容等

活動は月1回第3木曜日に実施した。

行事の内容としては、生活に密着した調理活動のほか、市民センターでの風船バレー、バドミントンといったスポーツ活動に加えて、外食やカラオケ、クリスマス会などのレクリエーション活動などを行った。

活動を通して、当事者たちの余暇活動の実態やニーズの把握に努めたところ、知的障害者の余暇活動は広がりを見せているが、個別的な支援を必要とする重度知的障害者が利用できる社会資源は十分ではないということが見えてきた。そこで、そのような知的障害者が楽しめる余暇活動の内容と支援のあり方を検討し、地域の社会資源に発信していくという課題が見えてきた。



## 障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査

### 実践例 自治体の取り組み—新潟市

障害者総合福祉推進事業

#### 新潟市視察の概要

日 時：平成22年12月2日

出席者：新潟市福祉部障害福祉課介護給付係 小柳係長 管理係 柏木主査

視察者：箕輪 小野寺 岩間

#### 市より現状報告

##### 1. 放課後等の居場所の確保について

- ・児童デイサービス事業所は直轄では1か所 保育園が実施 20名定員  
(未就学児童対象 I型で通所の療育サービスが目的)
- ・その他の放課後支援

◎ひまわり 学童保育の中で障害児を受け入れ

◎重度者は日中一時支援で対応

◎特別支援学校で放課後支援事業を実施 6か所

(4か所は特別支援学校で、2か所は福祉施設) 全体で63名程度

##### 2. 卒業後の就労・地域生活に向けた教育・福祉・就労施策の連携

- ・特別支援学校の就労支援は福祉課が開催する市全体の説明会を実施
- ・働く体験会を実施 疑似通貨を利用して販売も行う。
- ・ワーキンググループでガイドブック作成(企業向けと障害者本人用)
- ・学校に対して準備セミナーを開催 外部講師派遣、大学生の寸劇など ・就労は全体の20%以内
- ・プレジョブ 週1時間ではあるが 民間の活動として活発化している。

##### 3. 地域自立支援協議会の活用

- ・区の自立協でケース会議実施、ケースワーカーの人数は多い

##### 4. 就学前から学齢期への移行時、進学時、卒業時における切れ目のない連携の必要性

- ・発達障害センター(JOIN)が相談支援 1~9月 7ヶ月で425人 延1378件の相談を受けた。
- ・特徴 県は病院と併設している(はまぐみ小児療育センター)市は相談機関に特化して医師を月8コマ 配置し医療相談も可能に

##### 5. 個別の(教育)支援計画の作成と活用等、福祉施策と教育施策の連携を強化

- ・県の発達障害支援ファイルを活用してモデルとしている
- ・特別支援サポートセンター開設 6歳~15歳 平成19年設置
- ・指導主事4名 検査担当員4名の構成 ・福祉情報を特別支援学校へ
- ・就学相談会の実施 ・発達障害の早期発見
- ・全小中学校にコーディネーター配置 \*専門性が育てられない課題あり。

#### 見学

1. 就労センター白山浦 新潟市中央福祉会運営 就労移行支援・就労継続B
2. 新潟市発達障がい支援センターJOIN 所長と面談 \*資料参照
3. 新潟県発達障がい者支援センターRISE訪問 東條先生と面談  
面談概要 先生のお話「発達障害の話を中心に、各機関の連携と新潟県の現状」

新潟市資料

平成22年11月30日

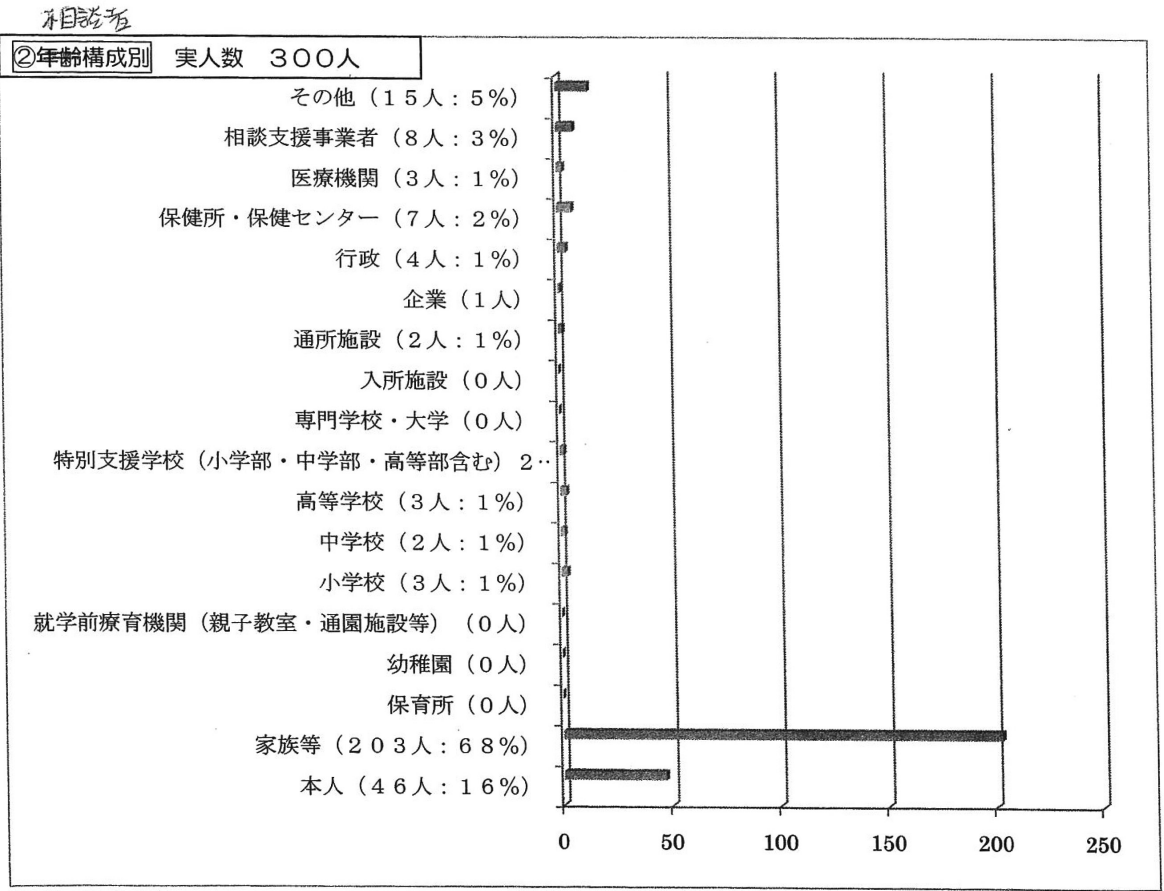
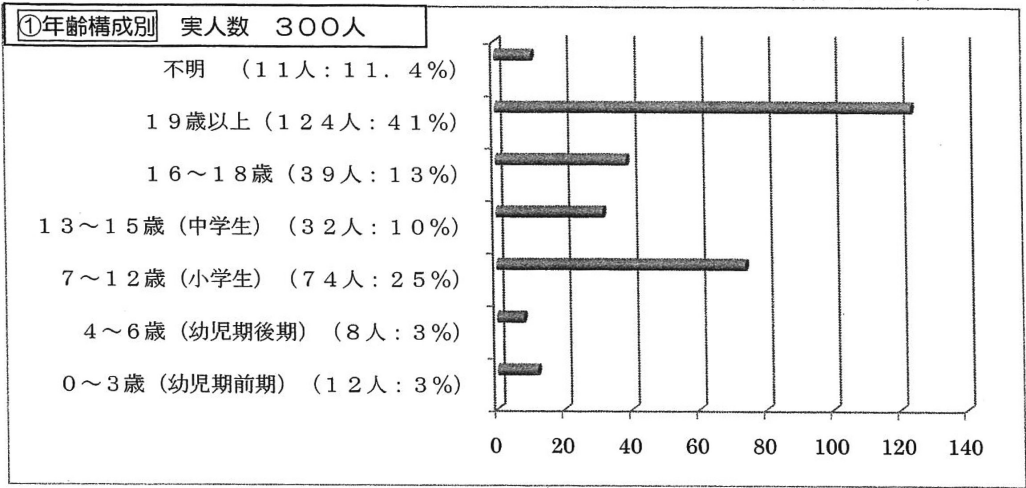
第2回運営協議会

新潟市発達障がい支援センター「JOIN(ジョイン)」運営調整会議資料

活動報告

#### 1. 相談実績

(平成22年4月1日~10月30日) 実人数 300人 延件数 1068件



| ③診断名別 実人数 300 人        |            | 実人数 |
|------------------------|------------|-----|
| 自閉症                    | 知的障がいを伴う   | 5   |
|                        | 知的障がいを伴わない | 1   |
|                        | 知的障がいの有無不明 | 4   |
| アスペルガー症候群              |            | 29  |
|                        | 知的障がいを伴う   | 14  |
|                        | 知的障がいを伴わない | 17  |
| 広汎性発達障害                |            | 10  |
|                        | 知的障がいの有無不明 |     |
|                        |            |     |
| 注意欠陥多動性障がい(AD/HD)      |            | 12  |
| 学習障がい(LD)              |            | 0   |
| その他(発達性言語障がい・協調運動障がい等) |            | 4   |
| 不明(未診断を含む)             |            | 204 |
| 計                      |            | 300 |

| ④相談内容区分 延 1068 件 | 区分の詳細                     | 延件数   |
|------------------|---------------------------|-------|
| 情報提供             | 診断・療育・就労支援等の機関、施設紹介       | 90    |
| 家庭生活             | 家庭療育・余暇・不応行動              | 287   |
| 健康・医療            | 発達障害ではないか、告知後の不安、不眠、薬物療法等 | 113   |
| 教育               | 学校での不応、教育内容               | 199   |
| 療育について           | 療育施設での療育内容・方法・不応行動        | 4     |
| 進路相談             |                           | 34    |
| 自立支援             | 福祉施設での自立支援・不応             | 90    |
| 就労について           | 就労移行支援・就労継続支援             | 214   |
| その他              |                           | 37    |
| 計                |                           | 1,068 |

| ⑤相談区分 延 1068 件  | 区分の詳細 | 延件数   |
|-----------------|-------|-------|
| 相談支援            |       | 894   |
| 発達支援(心理発達検査の実施) |       | 37    |
| 就労支援            |       | 137   |
| 計               |       | 1,068 |

※当初は就労についての相談であっても、実際に面談を行い状態を確認するなかで、その後の相談内容へ変化していく為、④相談内容区分の「就労について」と⑤就労支援の件数に差が生じる。

2. JOIN嘱託医による医師面談(28回実施)
- ・診断⇒継続的な受診が必要な場合⇒医療機関へ紹介状(意見書)を作成
  - ・「相談」なので敷居が低く利用しやすいが、診断書の作成、服薬、手帳の判定等で再度、他機関へ紹介しなければならないことがあり面談の際に支援の方向性をしっかりと相談者に理解してもらう必要がある。
3. 個別支援会議について 36 件
4. 普及啓発について
- ボランティア講座、新潟障害者職業センター、新潟地域若者サポートステーション、社会福祉法人職員研修会、小学校内研修、ヘルパー研修、区健康福祉課内研修に対し講師派遣実施。

### 発達障がい者支援センターとは

発達障がい児(者)の方への支援を総合的に行うことを目的とした機関です。  
医療、保健、福祉、教育及び労働等の各関係機関と連携しながら、発達障がい児(者)の方とご家族からの相談に応じ、支援を行います。また、発達障がい児(者)のライフステージにわたる途切れのない支援を実現するためにネットワーク作りをします。

### 新潟市発達障がい支援センター「JOIN（ジョイン）」の支援内容

#### ① 相談支援

日常生活でのさまざまな相談に応じます。  
また、必要に応じて、福祉制度やその利用方法についての情報提供を行い、医療、保健、福祉、教育及び労働等の各関係機関との連携を図ります。

- 来所、電話、メールで相談をお受けいたします。
- 個別訪問相談、巡回相談を実施します。

#### ② 発達支援

療育、支援方法についてアドバイスします。  
また、必要に応じて心理・発達検査を実施するほか、支援計画の作成や助言を行います。

- ライフステージに応じたサポート体制作り(幼児期～学齢期、学齢期～成人期)について当事者の方とともに考えていきます。
- 当事者の居場所づくりへの支援を行います。

#### ③ 就労支援

就労を希望する発達障がい者の方に対して就労に関する相談や情報提供を行います。

- 求職活動に関わる支援(履歴書の書き方の指導、模擬面接の実施、ハローワークや企業面接への同行等)を行います。
- 職場定着に関わる支援(職場訪問等)を行います。

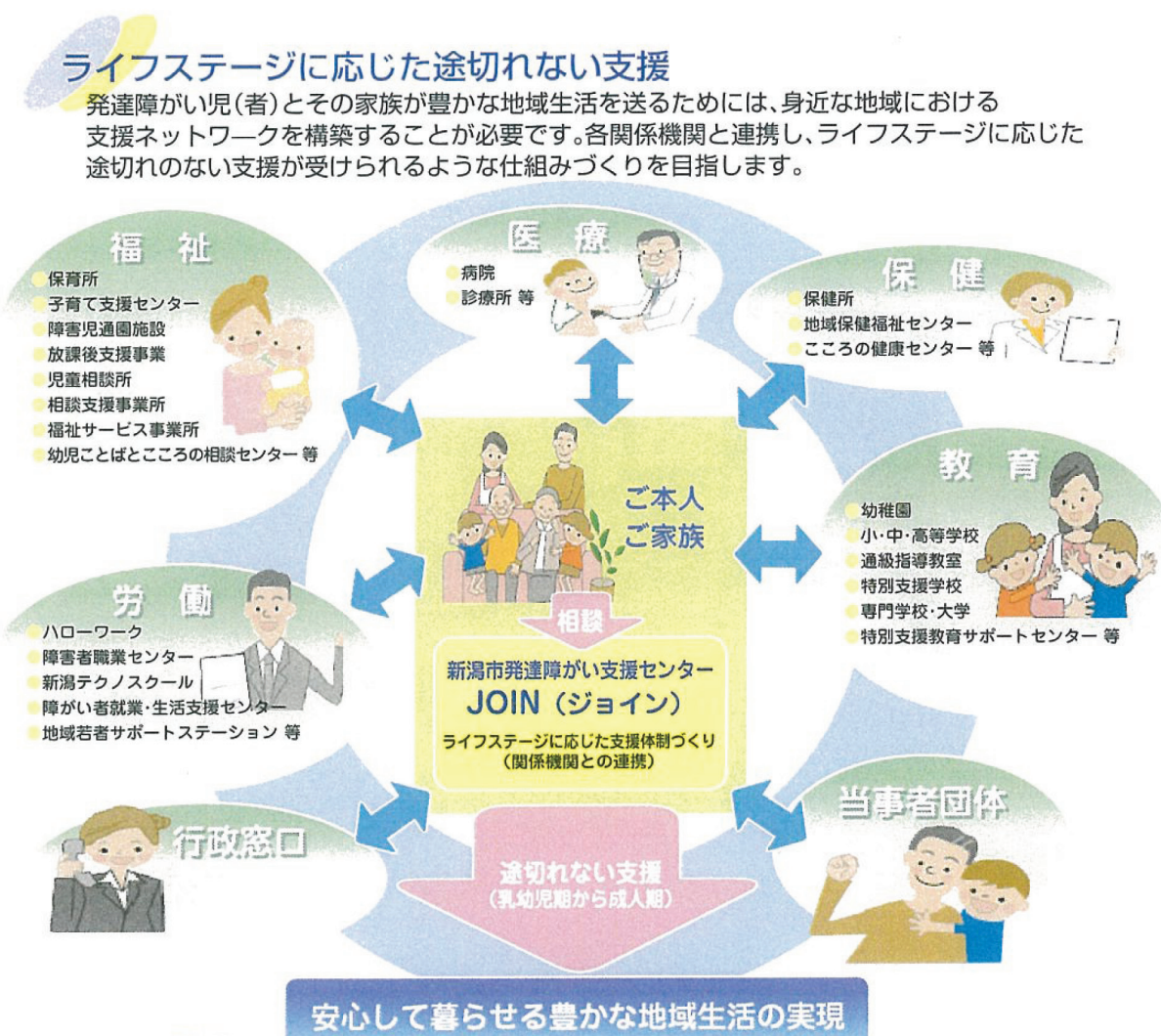
#### ④ 普及啓発・研修

発達障がいに関する理解を促進するため、市民及び関係機関・施設等を対象にした研修を実施します。

- 発達障がいに関する研修会・講演会等を企画・開催します。
- ホームページや市報、機関紙を通じて発達障がいに関する情報発信を行います。

### 相談の流れ





## こんなことで困っていませんか？

|                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>乳幼児期</b> 発達に関する心配</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ことばが遅い</li> <li>・決まった遊びしかない</li> <li>・目と目が合わない、合いにくい</li> <li>・少しの間もじっとしていられない</li> <li>・友達や兄弟と遊んでいて手を出すことが多い</li> </ul>   | <p><b>小・中・高校生</b> 学校や家庭で気になること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読み書きが苦手</li> <li>・友達とのトラブルが多い</li> <li>・忘れ物が多い</li> <li>・周りの子に比べ不器用で、できないことが多い</li> <li>・反省するが、またすぐ同じことを繰り返してしまう</li> <li>・片付けや整理が苦手</li> <li>・先生の話が聞けない</li> <li>・じっとしていられない</li> </ul> |
| <p><b>成人期</b></p> <p><b>コミュニケーション</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相手の気持ちを理解することが苦手</li> <li>・人に合わせて行動することが苦手</li> <li>・仲間を作ることが苦手</li> <li>・会話が一方的だったり、冗談が通じないことがある</li> </ul> | <p><b>生活・仕事</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・忘れ物や物をなくすことが多い</li> <li>・急な変更があるとどうしたらいいのかわからなくなる</li> <li>・ストレートに自己主張しすぎて、同僚や上司と衝突することがある</li> <li>・一度に複数のことを指示されると混乱することがある</li> <li>・「適当に」「うまくやっておいて」などのあいまいな表現が理解できないことがある</li> </ul>               |

## 横浜市への調査ヒアリング報告

### 1. 横浜市こども青少年局・障害児福祉保健課の主な事業について こども青少年局平成22年度予算概要の中から障害児支援事業

#### 主な障害児支援事業

- 地域療育センター関係事業
  - ・地域療育センター運営事業
  - ・地域療育センター学校支援事業
  - ・地域療育センター運営事業（児童デイサービス分）
- 学齢障害児への支援
  - ・障害児居場所づくり事業
  - ・学齢障害児支援事業（学齢後期）
- 障害児施設及び利用者への支援の充実
- 障害児施設の整備

#### 【参考資料】

＊こども青少年局平成22年度予算概要

#### ①放課後等の居場所の確保

●横浜市は、市の独自事業の一つとして、「障害児居場所づくり事業」を実施している。この事業は、障害児が放課後や夏休み等にのびのびと過ごすことのできる場所を確保することにより、心身の安定を図り、社会性やコミュニケーション能力、人間関係能力の向上を目指しています。平成18年度に事業開始し、拡充・展開されてきた事業で、横浜市において放課後3事業と呼ばれている、「はまっ子ふれあいスクール」「放課後キッズクラブ」「放課後児童クラブ」でも、障害児等の受け入れを行っているが、馴染みにくい障害児については、障害児の居場所で受け入れている。保護者等からの要望もありスタートした。小・中・高校生までの学齢期にあって特別支援学校または個別支援学級等に在籍している児童を対象としている。余暇支援活動、事業所までの送迎、情報提供、ボランティア等の人材育成を主な事業とし、規模別に大・中・小の3つ区分で市から補助金の交付を受けてNPO法人等が運営している。

#### 【参考資料】

＊横浜市居場所づくり事業のご案内（事業所一覧）

＊横浜市障害児居場所づくり事業補助金交付要綱

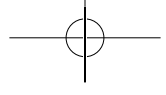
#### ●児童デイサービスの現状

・平成22年9月現在の横浜市内児童デイサービス事業所は10か所であり、人口規模に比べて実施事業所が少ない。

・このうち2か所は、平成22年度から地域療育センターが開始した児童デイサービス事業所である。平成23年度からは、さらに他の地域療育センターでも実施される予定とのことである。

【参考資料】＊児童デイサービス事業所一覧

#### ②卒業後の就労・地域生活に向けた教育・福祉・就労施策の連携



## 障害児支援の強化に向けた福祉と特別支援教育における連携に関する調査 実践例 自治体の取り組み——横浜市

●各区福祉保健センターのケースワーカー（横浜市は福祉職を採用・配置）が、業務として、地区担当制などを取りながら、担当児童のケースの対応として特別支援学校等との連携を図っている。これについては、調査票で、教育委員会特別支援教育課が回答しているとおり。

### ③地域自立支援協議会の活用

●横浜市では、各区福祉保健センターと地域活動ホーム（法人型）が共同事務局となり、それぞれ主体性を持って独自に活動している。各区自立支援協議会での活動については、横浜市自立支援協議会に報告されている。児童相談所エリアに合わせて、ブロック会議（4か所）も行われている。自立支援協議会は、健康福祉局障害福祉課が担当。

### ④就学前から学齢期への移行時、進学時、卒業時における切れ目のない連携の必要性

●地域療育センターの利用児については、地域療育センターが保護者の同意を得て、小学校への引き継ぎを行っているが、様式等は各センターによりまちまちである。学校支援事業によりフォローできている部分もある。

●学校では、個別の支援計画が作成されている。市立学校間では独自の様式が使用されている。

●健康福祉局では、安心して自分の住む地域の医療機関で診察を受けることができるよう、「健康ノート」を作成・配布しているが、医療機関での受信時に記入してもらうしくみであることなどから、なかなか普及しない状況にある。

### ⑤個別の（教育）支援計画の作成と活用等、福祉施策と教育施策の連携を強化

横浜市では、現在のところ、福祉や教育等を含めた統一的なものはない。親の会や団体等が独自に作成し、活用している。

### 発達障害の対応について

・学齢障害児支援事業により、市内2か所（小児療育相談センターと横浜市総合リハビリテーションセンター）で学齢後期の主として発達障害のある児童又はその疑いのある児童を対象として、既存の機関に委託し、診療、相談、関係機関調整等を行っている。

また、健康福祉局とこども青少年局、教育委員会とで、発達障害支援の検討委員会、部会の開催や、モデル事業等を実施している。事務局は、健康福祉局障害企画課。

各機関への見学、調査を依頼

・北部地域療育センターを紹介される。

（この報告書に掲載した資料）

・障害者居場所事業のごあんない



## 横浜市障害児居場所づくり事業のごあんない



### ★事業の目的

障害児が放課後や夏休み等にのびのびと過ごすことのできる場所を確保することで、心身の安定を図るとともに、社会性やコミュニケーション能力、人間関係能力の向上を図ります。

また、親がきょうだい児に関わる時間を確保することや親の就労や社会参加の機会を確保していきます。

これにより、障害児とその家族の在宅生活、地域生活を支援していくことを目的としています。

### ★主な事業の内容

- （１）拠点を中心とした障害児の余暇支援活動
- （２）学校または家庭等と事業所間の送迎
- （３）適切な相談機関の紹介等の情報提供
- （４）ボランティア育成等地域における人材育成

### ★対象となる児童

横浜市内に在住・在学する小学生から高校生までの学齢期にあって、次のいずれかに該当する児童となります。

- （１）特別支援学校（養護学校）または個別支援学級に在籍している児童
- （２）個別支援学級に在籍している児童を除き、在籍している小学校、中学校、高校から児童の状況について意見書が提出されている児童

### ★利用方法・利用料金等

利用希望がある場合は、お近くの事業所（裏面参照）に直接ご相談ください。

なお、事業所によっては、利用児童が多く、すぐの利用が困難な場合がありますので、ご了承ください。

また、利用料金・送迎料金等は事業所ごとに定めています。直接お問い合わせください。

【問合せ先】  
横浜市こども青少年局障害児福祉保健課  
電話（６７１）４２７４

平成 22 年度 障害児居場所づくり事業所一覧

平成 23 年 2 月 6 日現在

| 事業所名・運営主体                        | 所在地・電話番号                              | 【参考】基本利用料等                                                                             |
|----------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| おひさま・ひだまり<br>(NPO) でっかいそら        | 瀬谷区瀬谷 4-3-1<br>本郷 3-1-21<br>☎302-1201 | 月～土／9:00～17:00（延長有）<br>9:00～13:00＝200 円／h<br>13:00～17:00＝400 円／h                       |
| わくわく未来CAN<br>(NPO) ワーグズ わくわく     | 瀬谷区東野台 2-4<br>☎303-2080               | 月～土／8:00～20:00（延長有）<br>300 円／h、日祝延長は 1100 円／h                                          |
| とまとキッズホーム<br>(有) ウェルテックむらさき      | 磯子区森 2-13-16 3F<br>☎750-0270          | 400 円／h＋活動費 300 円／回<br>日～土／8:30～20:00（日曜応相談）                                           |
| となりのいえ<br>(NPO) ピピ親子サポートネット      | 青葉区市ヶ尾町 719-8<br>☎974-0229            | 400 円／h 時間外 300 円／0.5 h<br>月～金／放課後～17:00 土／10:00～16:00                                 |
| あそびのひろば こかげ<br>(福) 大樹            | 鶴見区鶴見中央 3-10-20<br>☎503-1256          | 1,000 円／2 h 平日／15:00～17:00<br>(土曜／14:00～16:00)                                         |
| スペース・たるん<br>(福) 横浜共生会            | 港北区樽町 1-30-14<br>☎350-4022            | 月～土／9:00～18:00（祝日、年末年始除く）<br>1,200 円／2 h                                               |
| つぼみの広場<br>(社福) いずみ苗場の会           | 泉区和泉町 487<br>☎800-5761                | 月～土／9:00～17:00（延長有）<br>300 円／h（午前から）、450 円／h（午後から）                                     |
| キッズサポートどんと<br>(福) 横浜共生会          | 南区東蒔田町 1-10<br>☎350-8113              | 平日／放課後～17:30 土／9:30～16:30<br>500 円／1.5 h 未満 800 円／1.5 h 以上                             |
| こんびす<br>(NPO) フレクト               | 中区本牧町 1-74-201<br>☎628-0439           | 月～土／12:00～18:00（延長有）<br>900 円／回                                                        |
| いっぱい<br>(NPO) いっぱい 障がい者地域生活サポート会 | 旭区中沢 2-38-6<br>☎361-1801              | 月～土／放課後～17:00（延長有）<br>夏休み等／10:00～16:00（延長有）<br>400 円／h 延長は 600 円／h                     |
| ゆめっこくらぶ<br>(福) ほどがや              | 保土ヶ谷区天王町 1-11-1<br>☎334-5208          | 月～土／9:00～17:00（延長有）<br>400 円／h                                                         |
| キンダーハイムこうなん<br>(福) 県央福祉会         | 港南区野庭町 614-3 1F<br>☎847-4343          | 月～土／13:00～17:00<br>夏休み等／10:00～17:00<br>300 円／h（～13:00） 400 円／h（13:00～）                 |
| つむぎ<br>(NPO) ムーミンの会              | 西区久保町 16-12<br>☎253-1203              | 月～金／13:00～18:00 土／9:00～16:00<br>(学校休みの平日は 9:00～18:00)（延長あり）<br>400 円／h 延長は 300 円／0.5 h |
| みどりワイワイ広場<br>(福) キャンアラード         | 緑区中山 317-1 1F<br>☎933-6200            | 月～金／13:00～18:00（延長有）<br>土・夏休み等／10:00～15:00<br>400 円／h（17 時まで）600 円／h（17 時以降）           |
| ゆめっことつか<br>(福) ほどがや              | 戸塚区品濃町 510-4-201<br>☎824-0670         | 月～土／9:00～17:00（延長有）<br>400 円／h                                                         |
| 横浜らんぼ<br>(NPO) 横浜らんぼ             | 都筑区大丸 4-26<br>☎948-1566               | 平日／放課後～17:00（延長有）<br>土・夏休み等／10:00～16:00（延長有）<br>1000 円／2 h 延長は 300 円／0.5 h             |
| ぴっころんど<br>(福) 訪問の家               | 栄区桂町 711-1<br>☎890-6601               | 平日／放課後～17:00 土／10:00～15:00<br>400 円／h <b>（3 月中開所予定）</b>                                |

※ 利用料金等は参考です。送迎費用等は別途規定がありますので、直接各事業所にご確認ください。

平成 22 年度障害者総合福祉推進事業

神奈川県調査ヒアリングの報告書

重視する視点

1. 放課後等の居場所の確保

＊児童デイサービスの状況と自治体独自の放課後支援について

●県民政策提案事業（学校施設開放事業）として、県立特別支援学校の空きスペースを活用して、日中一時支援事業を実施。当該特別支援学校の生徒を対象とし、日中一時支援事業者が放課後に活動を展開。利用時間の制約など課題はあるが、平成 2 3 年度以降についても当該特別支援学校については、継続実施する予定。

なお、県民政策提案事業としては、平成 2 2 年度で終了。

2. 卒業後の就労・地域生活に向けた教育・福祉・就労施策の連携

＊養護学校から就労への引継体制の状況。（自治体として）

●教育以外に、県として組織的に卒後進路に関する連絡会議等は設けていない。一方で、地域課題としては、学校と卒後進路先等を繋げるための「場」が必要という声もある。特に進路を決めるのが難しい重症心身障害児について、複数機関等が連携した連絡会を実施して進路を決めたケースがあった。

3. 地域自立支援協議会の活用

＊県としての活用・各市（圏域を含む）の取り組みは掌握状況

●県では、地域自立支援協議会（市町村）と県自立支援協議会の中間に、市町村と県及びその専門機関等をつなぐための圏域自立支援協議会を、障害保健福祉圏域ごとに設置し、地域自立支援協議会の活性化や抽出された地域課題の整理等を行っている。

・②はある圏域の取組。

・他の圏域では、特別教育支援ネットワークの議論から「就労前準備」「障害者と企業のマッチング」「休日の過ごし方」等を地域課題として取上げ、就労支援ネットワークやハローワーク等と協働して、先進地の視察や就労に関する説明会等を開催した。

・そうした取組を、各障害保健福祉圏域及び専門機関等が集まる会議で共有し、持ち帰ることで、県全体としての活性化を図っている。

4. 就学前から学齢期への移行時、進学時、卒業時における切れ目のない連携の必要性

＊情報共有システム（ツール）があるか。

●各市町村単位で作られ始めていて、その状況は圏域でも把握している。

・葉山町、海老名市などでは支援シートを教育部局と作成している。藤沢市は「こどもサポートファイル」を作成、全戸配布するといった取組がある。

・その他、親の会等が作成しているものもある。

5. 個別の（教育）支援計画の作成と活用等、福祉施策と教育施策の連携を強化

＊具体的なツールはあるか。

●市町村によっては④のシートがあるが、その活用状況や効果等については不明。

●発達障害者センターの現状